

# 農用地の集積・集約化に向けた連携と役割分担

## 担い手組織：農業法人協会、認定農業者組織連絡協議会及び農業農村指導士協会

担い手組織は、次のア～オについての取組事項を会員に働きかけること。

ア 農用地の利用調整に向けた地域の話し合いに積極的に参加すること。

イ 農用地の分散錯圃の解消に向け、会員同士の協議を進めること。

ウ 農用地の集積・集約化に向け、会員自らが利用する農用地を交換する場合には、農地中間管理事業の活用に努めること。

エ 農用地の遊休化防止に向け、農業公社が借り受けた農用地の積極的な活用に努めること。

オ 農業公社の借り受ける農用地の情報を積極的に利用し、その活用に努めること。

## 農業会議（農業委員会ネットワーク機構）

農業会議は、次のア及びイに取り組むこと。

ア 担い手組織の会員による農用地の集積・集約化に向け、農業委員会に対し、農業委員及び農地利用最適化推進委員の調整・協議活動の強化を働きかけること。

イ 担い手組織と農業公社及び県との意見交換ができるよう配慮すること。

## 農業公社（農地中間管理機構）

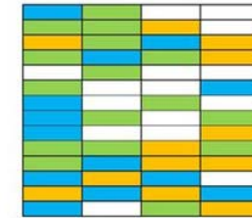
農業公社は、担い手組織の会員に対して、次のア及びイに取り組むこと。

ア 農業経営の規模拡大等に関する農用地の情報を、インターネット活用により情報発信するとともに意見交換を定期的に行うこと。

イ 農地中間管理事業の周知徹底、事業の活用による農用地の集積・集約化を推進すること。

協定の締結

地域内の散らばって入り混じってる農地



担い手ごとにまとめた農地

